（復興庁統括官付参事官）復興事務官　山田　英樹
（内閣府参事官（被災者行政担当）（政策統括官（防災担当）付）内閣府事務官）小森　雅一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する（各通）
（厚生労働省大臣官房付）厚生労働技官　一瀬　篤
（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　諸岡　秀行
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する
内閣官房新型インフルエンザ等対策室参事官を免ずる（各通）
（厚生労働省政策企画官）厚生労働事務官　中村裕一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する
内閣官房社会保障改革担当室参事官を免ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房社会保障改革担当室特定個人情報保護委員会設置準備室長を免ずる
（同（内閣総務官室））同　大西　証史
厚生労働省に出向させる
（同（内閣官房副長官補付））同　菊池　英弘
環境省に出向させる（以上七月二日）
（警察庁警備局付）警視監　繁田　誠
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に転任させる
内閣情報分析官を命ずる
（同）同　繁田　誠
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室））の併任を解除する
（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室）内閣事務官）瀧澤　裕昭
警察庁に出向させる
内閣情報分析官を免ずる
（国土交通省港湾局総務課長）国土交通事務官　尾関　良夫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する（以上七月三日）
（外務省大臣官房国際文化交流審議官）外務事務官　齋木　尚子
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する
内閣官房地域活性化統合事務局次長を免ずる
（内閣府大臣官房会計課長）内閣府事務官　福井　仁史
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する
（警察庁警備局付）警視長　白井　利明
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）に併任する
（外務省大臣官房）外務事務官　實生　泰介
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に併任する
内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長を命ずる
（外務省大臣官房参事官）同　水嶋　光一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に併任する
内閣官房地域活性化統合事務局参事官を命ずる
（公益認定等委員会事務局次長）内閣府事務官　水上　保
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に併任する
内閣官房行政改革推進本部事務局参事官を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）内閣事務官　白井　利明
内閣官房国家安全保障会議設置準備室参事官を命ずる
（内閣府大臣官房会計課長）内閣府事務官　日下　正周
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））の併任を解除する
（外務省大臣官房）外務事務官　山本　恭司
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する
内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長を免ずる（以上七月五日）

国家公務員制度改革推進本部事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　岡田　康弘
国家公務員制度改革推進本部事務局員に併任する
（同）同　山野　謙
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官に併任する
（同）同　神原　紀之
国家公務員制度改革推進本部事務局員の併任を解除する
（同）同　髙科　淳
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官の併任を解除する（以上七月一日）
（内閣官房副長官補付）内閣事務官　垣水　純一
郵政民営化委員会事務局次長に併任する（七月二日）

郵政民営化委員会事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　岡田　康弘
国家公務員制度改革推進本部事務局員に併任する
（同）同　山野　謙
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官に併任する
（同）同　神原　紀之
国家公務員制度改革推進本部事務局員の併任を解除する
（同）同　髙科　淳
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官の併任を解除する（以上七月一日）
（内閣官房副長官補付）内閣事務官　垣水　純一
郵政民営化委員会事務局次長に併任する（七月二日）

原子力防災会議事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　尾崎　俊雄
原子力防災会議事務局員に併任する
（同）同　森下　哲
原子力防災会議事務局参事官に併任する
（同）同　小森　雅一
原子力防災会議事務局員の併任を解除する
（同）同　牧谷　邦昭
原子力防災会議事務局参事官の併任を解除する（以上七月二日）

内閣府

宮務官　永田　忠政
願に依り本官を免ずる（六月三十日）
宮務官に任命する　佐藤　忠二
侍医　石井　正紀
願に依り本官を免ずる（以上七月一日）
侍医に任命する（七月二日）　大瀬　貴元

金融庁

（総務企画局付）内閣府事務官　天谷　知子
願により本官を免ずる（七月二十一日）

財務省

（外務省大臣官房審議官）外務事務官　山田　淳
財務事務官に任命する
大臣官房参事官を命ずる
（国際局付）財務事務官　緒方健太郎
国際局開発機関課開発企画官を命ずる
（国際局開発機関課長兼国際局開発機関課開発企画官事務取扱）同　大石　一郎
国際局開発機関課開発企画官事務取扱兼務を免ずる（以上七月二十二日）

気象庁

（総務部長）国土交通事務官　野俣　光孝
国土交通省に出向させる
（国土交通省自動車局総務課長）同　鈴木　昭久
総務部長に昇任させる（以上六月二十六日）
（総務部経理管理官）国土交通事務官　大野　秀敏
国土交通省に出向させる
（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構経理資金部長）国土交通事務官（総務部経理管理官）に採用する（以上七月一日）　尾本　和彦

最高裁判所

東京高等裁判所判事　中山　孝雄
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補・尼崎簡易裁判所判事　古谷　真良
千葉地方裁判所判事補に補する
兼ねて千葉家庭裁判所判事補に補する
千葉簡易裁判所判事に補する（以上七月十九日）
判事兼簡易裁判所判事　岡山　忠広
東京高等裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する
釧路家庭裁判所判事補兼釧路地方裁判所判事補・釧路簡易裁判所判事　原　雅基
東京地方裁判所判事補に補する
東京簡易裁判所判事に補する（以上七月二十二日）

○定年退官
最高裁判所判事竹内行夫及び判事亀田廣美は七月十九日限り定年退官